

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	回答係	シート の変更	意見 No.	意見内容	回答
清水委員	2	相談支援機能 の強化と相談 体制の整備	地域福祉係	無	1	「CSW」について、本庄市として求めるレベルや資格・経験等はどのようなものか？ 職員の中から、その役割を担っていくのか、委託や臨職を考えているのか？	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）としての資格は特に想定しておりませんが、個別支援や個別支援を通じた地域支援活動に、一定程度の経験や知識を有する職員等の配置を想定しています。職員体制及び人件費の財源は、市と協議していきたいと考えております。
栗原委員	2		地域福祉係	無	2	CSWの配置用途を記載してください。	計画上は、令和4年度にCSWの正式配置を想定していますが、現状の職員体制ではやや難しい状況です。職員体制や人件費等の財源に係る課題も含め、市との協議を進めながら、本計画期間（令和5年度）中の配置を目指してまいります。
小暮委員	2		地域福祉係	無	3	地域住民とともに新たな支えあいの仕組みづくりに向けた協議の内容が知りたい。	自治会内の地域における「住民組織の立ち上げ」に向けて、市・生活支援コーディネーター・本会等が地域の方々と話し合いを行い「どんな人を・誰が・どんなふう支援するか？」「費用の負担は？」等について協議を重ねました。
小暮委員	3, 17	個別相談窓口 の再構築、制 度の狭間の人 への支援	社会福祉係	無	4	自立相談支援事業の相談1,061件の相談の内容、どんな対応をしたのか、他職種とどのように連携をしたのか。	相談内容は多岐にわたりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少や離職による生活困窮等の相談が多く（約75%）、相談者に就労支援や住居確保給付金、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）等を案内して、それぞれの利用支援を行いました。他職種との連携では、定期的な就労に係る支援として就労支援員やハローワークとの連携、「生活困窮者自立支援制度支援調整会議」の構成員である就労支援員や福祉施設職員等との連携、「彩の国あんしんセーフティネット事業」における市内の福祉施設相談員等との連携が主なものです。
栗原委員	3, 34	個別相談窓口 の再構築、相 談支援機能の 強化と相談体 制の整備	社会福祉係	無	5	協議会内部での情報共有はできていますか。	複合的な課題を抱えた相談者の情報については、本人の同意を得たうえで、協議会内部で共有しております。
小暮委員	8	サービス利用 につながりに くい人への支 援の検討	地域福祉係	無	6	①孤立しがちな高齢者の一人暮らし男性へのアウトリーチはどのような方法で行うのか。 ②サロン活動に参加しない方たちとどのような方法でつながるのか。	①②一人暮らし男性やサロンに参加しない人へのアウトリーチとしては、専門職（地域包括支援センター等）や民生委員、近隣住民等がゆるやかな関係づくりから始めるなど、本人の意思を尊重した関わりが重要です。ゆるやかな関係づくりに携わる関係者が情報共有しながら、何か変化があればすぐに対応できる体制構築を目指します。こうした取組を実践することにより、地域における新たなニーズ発見につながるものと考えます。
栗原委員	12	有償家事援助 サービス事業 の拡充	地域福祉係	無	7	受益者負担を原則としつつ、社会的弱者へのセーフティネットの拡充と普及を図ってください。この二つの考え方は地域福祉の前提となるものと思います。	地域住民相互の支え合いによる「住民参加型サービス」においては、利用者に一部費用を負担いただいておりますが、その在り方については今後も検討を重ねてまいります。
栗原委員	14	法人成年後見 事業の実施	社会福祉係	無	8	受任件数が低位安定していますが、被後見人等は多くなる傾向とみられるので受入れ体制を増強してください。	高齢化により、認知症などで判断能力が不十分な人が増加し、成年後見制度の利用者数増加が見込まれるため、法人成年後見事業の支援員の導入について、市と協議、検討を進めていきたいと考えます。また、当協議会の法人成年後見事業に従事する職員体制については、その形態や受任動向も含め課題の整理に取り組んでまいります。
栗原委員	15	権利擁護人材 の発掘・育成	社会福祉係	無	9	本庄市成年後見サポートセンター（7月開設）の機能を市から受託した現在、成年後見相談に関わる業務はこのサポートセンターに一元化できるように市と交渉してください。	市民が理解しやすいよう、成年後見相談に関わる業務体制について、市と協議を定期的に行い、必要な見直しをしてまいります。
栗原委員	17	制度の狭間の人 への支援	社会福祉係	無	10	相談受付件数の目標が144件と固定化され「国の指標による」と注記されていますが内容を説明してください。また、相談件数はすべて実現したのでしょうか。実現件数を教えてください。	国が策定する「新経済・財政再生計画改革工程表」において設定するKPIに基づく2020年度の新規相談受付件数の目安値（人口7万人以上8万人未満）です。相談内容は多岐にわたりますが、総数1,061件のうち約75%にあたる、796件は新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し生活にお困りの世帯からの相談であり、就労支援や特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）、生活保護制度の利用につながりました。その他として、慢性的に生活困窮している方、就労継続が困難な方の相談や、多重債務に関しての相談等がありましたが、それぞれ必要な制度・窓口等につなげております。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	回答係	シート の変更	意見 No.	意見内容	回 答
栗原委員	28	学校等と連携 した福祉教育 の充実	地域福祉係	無	11	ケアラー問題（ヤングケアラーを含む）の取組状況を教えてください。	ケアラー支援として、介護者や家族等を対象に活動する福祉サロン（5/7か所）の取組を支援しています。また、令和3年度からは、有償家事援助事業の支援を広げるため、利用対象者に「介護を必要とする者がいる世帯」を明示しました。また、県社協が主催する「ヤングケアラーに関する意見交換会」に参加するなど、他市の取組等を参考にしながら、ヤングケアラーを含むケアラー支援について、関係機関等と連携しながら検討してまいります。
小暮委員	28		地域福祉係	無	12	学校教育の中で地域福祉に関する学習をすることも大切ではないか。	資料として同封いたしました、令和2年3月に発行した児童・生徒向けリーフレット等を活用し、学校等の協力をいただきながら、地域福祉について学ぶための環境整備に努めます。
小暮委員	29	地域共生社会 の実現に向けた意識の醸成	地域福祉係	無	13	①コミュニティソーシャルワーカーの配置計画を教えてください。 ②社会福祉協議会と機能集約センターの関係はどのようになるのか。 ③機能集約センターと小地域の福祉活動はどのような関係になるのか。	①No.2のご意見と同じ回答になります。 ②③機能集約センターと本会及び小地域福祉活動との関係につきましては、市と協議しながら、その関係や担い方等について検討してまいります。
清水委員	31	移動支援を行う 団体への育成・支援の検討	地域福祉係	無	14	「クラウドファンディング事業を活用したタクシー券配布事業」について、詳しく説明をお願いします。 民間の方が移動の支援を行う場合の保険はどうなるのか、教えてください。	本庄商工会議所、本庄商工会議所青年部、（公社）こだま青年会議所の3団体がクラウドファンディングを活用した資金で、市内のタクシー業者を応援するためタクシー券30万円（市内5社／1社あたり6万円分）を購入しました。タクシー券の配布先・配布方法については本会も参画し、この「タクシー券配布事業」として、運転免許証返納者60名（世帯）に対し、抽選で5,000円分ずつ配布し、交通弱者の移動手段としてのタクシー利用の促進と、移動に関するアンケートをお願いし、運転免許証返納後の移動方法等についての考え方を調査いたしました。 送迎の際の保険としては、民間保険会社が扱う送迎サービス用の保険や、全社協の送迎サービス補償等があります。
清水委員	32	住居に関する 相談への対応	社会福祉係	無	15	相談が1,061件（3.2%）で給付金は一時的なもので、その後が心配。「家賃低廉化補助制度」の導入について考えて欲しいと思います。	制度の導入等に関するご意見については、市へつないでまいります。
栗原委員	33	空き家の福祉 的利用の促進	地域福祉係	無	16	これまでの経緯を踏まえ、この取組を継続するのか、他の課題に変更するのか検討してください。	空き家を活用したサロンの支援を継続しながら、他機関との連携等について検討してまいります。
栗原委員	36～43	小地域における 住民の福祉 活動の組織と 活動拠点の整 備ほか	社会福祉係・ 地域福祉係	無	17	「本庄市市民協働のまちづくり条例」が施行されることを受け、活動を推進してください。	市や市民の皆様、各種団体等あらゆる人々との協働体制づくりに努めます。
小暮委員	36		地域福祉係	無	18	①訪問型サロンとはどのような活動なのか。 ②モデル地区とは何か。	①訪問型サロンは、1つの自治会から始まった支え合いの取組で、ささやかな交流の場づくりを目的に1回30分程度100円の料金で少人数のサロンを開くものです。他地域にも出張対応することとしています。 ②地域における課題（困りごと）解決のための組織づくりについて、小学校区等の小地域を単位として、モデル地区を指定して取り組むことを想定しており、サロンや住民同士の支え合い活動等を基盤に、体制づくりについて検討していく予定です。
小暮委員	37	当事者組織の 支援	地域福祉係	無	19	①福祉サロンとはどのような取り組みを行ったのか。具体的な例をお話してください。	市内に7か所ある福祉サロンでは、対象者の地域を限定せずに、障害のある人やその家族、社会に参加しにくい若者等を対象に活動し、感染症対策を行いながら、対象者からの相談対応や生活に役立つ勉強会、園芸作業など様々な活動に取り組まれました。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	回答係	シート の変更	意見 No.	意見内容	回 答
小暮委員	39	サロン活動の 推進	地域福祉係	無	20	①ふれあいいきいきサロン57カ所、参加人数1,760人をどのように評価しているか。 ②小地域の福祉活動の中心がサロン活動という印象を受ける。	①サロンが複数ある自治会もあり、自治会単位で見ると、市内の半数以上でサロンが活動しています(47/85カ所)。各サロンが主体的に活動に取り組み、本会としても、地域活動の重要な拠点の一つと認識しております。市内全域でさらなる展開がなされるよう、今後も可能な支援を継続してまいりたいと考えております。 ②サロンの特色として、地域独自の課題を反映している部分もあると考えます。サロン活動等を中心に地域課題を把握しながら、これからも住民相互の支え合い活動等を地域に広げていくための支援を展開してまいります。
栗原委員	50~60	多職種連携の 推進ほか	庶務係	無	21	冒頭において包括的に記載しましたが(22・23)、組織としてのガバナンス強化と自主財源の確保に向け、更に検討を行ってください。	自主財源は、本会の地域福祉活動の基盤となる大切な財源です。その財源を確保するには、地域の皆様の理解と協力が不可欠です。また、組織運営等のガバナンスを強化することが、財源確保の強化にもつながると考えており、今後も積極的に地域福祉活動を推進してまいります。
栗原委員	その他	基本戦略4社 協の機能強化 について	庶務係	無	22	民間法人としての社会福祉協議会の運営体制 県内にある市社会福祉協議会(さいたま市を除く39市)の代表者を調査したところ、本庄市を含む10市協議会の代表が市長と兼任になっていました(令和3年6月現在)。民間法人の代表者が市長と兼任関係にあることは好ましい状態とは言えません。課題として、兼任関係の解消時期を取組に入れてください。現況において、代表者の利益相反取引への対応方法を教えてください。また、代表者が兼任関係の場合とそうでない場合のメリット・デメリットについて教えてください。	埼玉県内の63市町社会福祉協議会について、代表者について調査したところ、民間19市町、首長29市町、行政OB15市町でした。社会福祉協議会の代表者を含む役員体制については、社会福祉法人審査基準に則して運営を行っております。また、利益相反取引につきましても、改正社会福祉法に基づき「一般社団法人に関する法律第92条第2項」の規定により、理事会に報告しております。社会福祉協議会の運営体制につきましては、代表者を含む役員体制のあり方など、県内の市町並びに、他県の状況や今後の動向等に注視するとともに、総合的な観点から調査研究をしてまいります。
			庶務係	無	23	進捗管理シートに記載されている担当係「庶務係」「地域福祉係」「社会福祉係」の職員数を教えてください。また、それぞれの係間で兼務状態にある職員がいる場合にはカッコ内表示をお願いします。	市駐在職員、プロパー職員、臨時職員の就業形態は様々ですが、各係ごとの職員人数は、庶務係5名、地域福祉係5名、社会福祉係9名となっています(市からの受託事業専任従事職員を含みます)。また、各係間での横断的業務は随時行っておりますが、係を兼務する職員はおりません。
小暮委員	その他		地域福祉係	無	24	「地域包括ケア、地域で支えあいの体制、安心と共生のまちづくり」を実現するためにはどのような「小地域の福祉活動」が必要なのだろうか。住民主体で小地域の福祉活動を立ち上げることが理想的な姿だが、難しいのではないか。社協が目当てを持って意識的に取り組み、地域住民を巻き込みながら立ち上げることが必要ではないだろうか。	自治会地域を活動エリアとする住民相互の支え合い活動が市内2カ所で始まり、ゴミ出しや簡単な作業等を有償(低額)で支援し合う内容となっています。本会では、市や関係機関等と連携しながら、地域におけるキーパーソンの発掘や育成等に取り組み、より多くの地域で住民相互の支え合い活動が始まるように呼びかけてまいります。